

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康保険部長寿政策課地域包括ケア推進室
委 託 業 務 名	地域包括支援センター運營業務
委 託 業 務 場 所	大津市富士見・晴嵐学区
概 要	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して自立した生活をする ことができるよう支援することを目的として、地域資源を活用し、身近な 所で包括的な支援体制やサービス提供体制の構築を行うため、圏域型地 域包括支援センターを設置し、その運營業務を委託する。
契 約 期 間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和5年4月1日
契 約 金 額	149,740,400円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市昭和町2番17号 〔名 称〕 医療法人滋賀勤労者保健会
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	公募型プロポーザル方式により参加者の募集を行い、企画提案書を審 査した結果、上記相手方を選定した。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品 の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いそ 他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見 込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。